



小田 新紀 議員  
(拓政会)



全国各地でオリンピック開催のメリットを分かち合える取組に「ホストタウン」制度がある。パートナー国・地域との交流事業を通して、ホストとなる自治体がまちづくりを進め、地域活性化を果たすというものであり、住民が、世界各国のオリンピックとの交流を通してスポーツの素晴らしさを学んだり、競技を楽しんだりといったメリットが期待される。さらには、相手国の歴史や文化を学ぶことで、日本文化や地元を見つめ直し、その魅力を再認識する機会にもなる。また、パラリンピアンとの交流を通して、バリアフリーやユニバーサルデザイン

の必要性を学ぶ機会にもつながる。本制度は、財政措置も充実しており、交流事業に加えて、既存の体育施設の改修やバリアフリー化への支援も見込まれている。多くのトップアスリートを輩出する本町を、世界に知ってもらう機会であるとともに、地域住民にとっても、東京オリンピック・パラリンピック

**問** 2020東京オリンピックに向けて「ホストタウン」として登録する考えは海外等の交流やつながりを意識しながらまちづくりに努める

クが、地域への大きな「レガシー」となる事業と期待できる。登録へ向けて、町の見解を伺う。

**町長**

これまでにホストタウンの登録を受けているほとんどの自治体は、過去の交流やつながりを持った国を相手国としており、相手国探しから始めなければならぬ場合には、相当な時間を要することが想定される。現時点では、町として、これまで交流やつながりのある国はほとんどなく、相手国の選定、競技の絞込み、交流手法、ホストの主役となる町民の意識の醸成など、整理すべき課題が多く、2年足らずの中でホストタウンの登録を実現することは難しい。しかしながら、本町には、5人の現役オリンピックがあり、その貴重な資源を最大限に活用すべく、「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を展開しており、この事業を着実に進めていくとともに、今後予定している学校法人日本体育大学との連携

も含め、海外との交流やつながりを意識しながら、スポーツ振興、教育文化の向上、ひいては、まちづくりに努めたい。

**問** 小中学生の自転車乗車時の「ヘルメット着用」は着用の重要性が認知される効果的な普及啓発に努める



小中学生の自転車乗車時に「ヘルメット着用」を義務付けている自治体がある。道路交通法の改正により、幼児・児童(13歳未満)のヘルメット着用は、保護者への努力義務とされた。道内でも比較的交通量が多い本町において、児童生徒への「ヘルメット着用」を積極的に推進すべきと考え。各家庭に向けて着用を促す声かけだけでは浸透しない。以下の点について伺う。

- (1) 過去5年間に町内で発生した児童生徒の自転車事故の件数は。
- (2) ヘルメット着用について、各家庭や学校に向けての取組は。
- (3) ヘルメット購入費用について、

町からの補助等を行う考えは。

**教育長** (1)小学生の自転車事故は27年度、29年度にそれぞれ1件。中学生は25年度に1件、いずれも交差点内で自動車との接触事故であった。

(2)自転車通学が認められている小学校では、6校全てで着用を義務付けているが、中学校では義務付けてはいない。関係機関の指導を受けた交通安全教室の開催や、自動車学校の協力による講習などを実施している。

(3)全ての児童生徒に補助を行う場合は、大きな費用が伴い、限られた予算の中では難しい。ヘルメット着用の重要性について、普及啓発に努めたい。



小中学生対象の自転車イベント  
(幕別町スポーツ少年団本部主催)